

平成30年度情報提供事業

# 岐阜県における 中小企業の労働事情

(平成30年度中小企業労働事情実態調査報告書)

岐阜県中小企業団体中央会



# は し が き

我が国経済は、年度当初こそ拡大・回復基調にありましたが、国内においては2度に亘る大きな地震や度重なる台風の上陸、またそれによって発生した水害など多くの自然災害による悪影響が生じ、国外においては米中の貿易摩擦の激化や原材料価格の高騰が暗い影を投げかけるなど、多くの景気下振れリスクを抱えております。

一方で、県内中小企業においても自然災害や原材料価格の高騰などが各種製造業や観光業に強く影響を及ぼしている他、求人倍率が2倍を越すなど人材不足が深刻さを増しており、中小企業は依然として多くの経営課題を抱えております。

このような情勢の下で、地域の中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立するための基礎資料を得ることは、今後の中小企業の経営方針の策定、雇用環境の安定に資する上で大きな意義を持つものと思われまます。

本会では、全国中小企業団体中央会とともに、毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施し、賃金、労働時間、雇用者数、経営状況といった時系列的に把握すべき基本項目のほか、その年々の労働情勢に関連した項目について調査を行っております。

今回の調査では、上記の基本項目に加え、「長時間労働、同一労働同一賃金への対応」、「有期労働契約に関する無期転換ルール」に関する項目を取り上げて調査しております。

本調査が中小企業の労働事情を把握するうえで、また労働関係対策を立案するうえで参考になれば幸いです。

最後に、本調査実施にあたり、多忙にもかかわらず多大なご協力をいただきました関係組合並びに調査対象事業所の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成30年12月

岐阜県中小企業団体中央会

# 目 次

<b>I. 調査のあらまし</b> .....	1
<b>II. 調査結果の主なポイント</b> .....	3
<b>III. 調査結果の概要</b>	
<b>1. 従業員構成</b>	
(1) 常用労働者数の男女比 .....	5
(2) 雇用形態 .....	5
<b>2. 労働組合の有無</b> .....	6
<b>3. 経営状況について</b>	
(1) 経営状況 .....	6
(2) 主要事業の今後の方針 .....	7
(3) 経営上の障害 .....	7
(4) 経営上の強み .....	8
<b>4. 従業員の労働時間について</b>	
(1) 週所定労働時間 .....	9
(2) 月平均残業時間 .....	9
<b>5. 従業員の有給休暇について</b>	
(1) 年次有給休暇の平均付与日数 .....	10
(2) 年次有給休暇の平均取得日数 .....	10
<b>6. 新規学卒者の採用について</b>	
(1) 新規学卒者（平成 30 年 3 月卒）の平均初任給 .....	11
(2) 新規学卒者（平成 30 年 3 月卒）の充足状況 .....	12
(3) 平成 31 年 3 月 新規学卒者採用計画 .....	12
(4) 平成 31 年 3 月 新規学卒者採用予定人数 .....	12
<b>7. 長時間労働、同一労働同一賃金への対応について</b>	
(1) 長時間労働への対応 .....	13
(2) 同一労働同一賃金への対応 .....	14

## 8. 有期労働契約に関する無期転換ルール等について

- (1) 無期転換ルールの認知状況 .....15
- (2) 無期転換ルールの対象従業員の有無 .....16
- (3) 無期転換ルールに基づく無期労働契約への転換の申込みの有無 .....16

## 9. 賃金の改定について

- (1) 賃金改定の実施状況 .....17
- (2) 昇給額および昇給率 .....17
- (3) 賃金改定の内容 .....18
- (4) 賃金改定の決定要素 .....18

# I. 調査のあらまし

## 1. 調査目的

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立と時宜を得た中央会の労働支援方針の策定に資することを目的とする。

## 2. 調査方法

岐阜県中小企業団体中央会の会員組合の中で事業協同組合、商工組合等の組織を通じ、組合員企業へ調査票を配布・回収したものを、全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

## 3. 調査時点

平成30年7月1日現在

## 4. 調査対象

- ・従業員300人以下の県内の事業所
- ・調査事業所数は1300事業所<sup>※</sup>とし、その業種構成は次表のとおり

(単位：事業所)

製造業	計 715	非製造業	計 585
・食料品製造業	65	・情報通信業	10
・繊維工業	140	・運輸業	15
・木材・木製品製造業	85	・建設業	165
・印刷・同関連業	35	・卸売業	50
・窯業・土石製品製造業	165	・小売業	190
・金属・同製品製造業	140	・サービス業	155
・機械器具製造業	20		
・その他の製造業	65		

※ 調査対象事業所数の決定は、全国の従業者規模300人以下の事業所5,496千事業所のうち、全国中央会が各県の事業所数に応じて調査対象事業所数を決定しており、岐阜県内では、1,300事業所が調査対象先となっている。

また、原則として、製造業55%、非製造業45%の割合で調査を実施することになっているため、製造業715社、非製造業585社を調査対象先として依頼し実施した。

## 5. 調査回答数

回答のあった事業所数は568事業所（製造業293事業所、非製造業275事業所）で、回答率は43.6%（H29 42.0%）であった。

業種別	事業所数	
	H30	H29
製造業	293	289
非製造業	275	257
計	568	546

※回答：568事業所／調査：1300事業所

## 6. 調査回答事業所の概要

（単位：人）

回答のあった568事業所の常用労働者数は16,376人（製造業9,775人、非製造業6,601人）で、

	常用労働者数	平均常用労働者数
岐阜県	16,376	28.83
製造業	9,775	33.36
非製造業	6,601	24.00

1事業所当たりの平均常用労働者は、28.83人（製造業33.36人、非製造業24.0人）であった。

回答のあった568事業所を従業員数規模別で見ると、「1～9人」が244事業所（42.9%）で最も多く、次いで、「10～29人」が176事業所（31.0%）、「30～99人」が109事業所（19.2%）、「100～300人」が39事業所（6.9%）となっている。

従業員数規模別	事業所数	割合（%）
1～9人	244	42.9
10～29人	176	31.0
30～99人	109	19.2
100～300人	39	6.9
計	568	100.0

構成としては、99人以下の事業所で全体の93.1%となった。

回答のあった568事業所を従業員数規模別、そして業種別でみると、「1～9人」の事業所では、製造業

（単位：%）

規模別	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
製造業	35.8	31.1	25.3	7.8
非製造業	50.5	30.9	12.7	5.8

35.8%、非製造業50.5%で、非製造業の方が14.7ポイント高くなっている。「100～300人」の事業所では、製造業7.8%、非製造業5.8%で、製造業の方が2.0ポイント高くなっている。

## Ⅱ. 調査結果の主なポイント

### 1. 従業員構成 (P. 5)

- (1) 常用労働者数における男女の構成比率は、男性が68.5%、女性が31.5%となった。
- (2) 従業員のうち「正社員」の割合は、73.2%となった。

### 2. 労働組合の有無 (P. 6)

- (1) 労働組合が「ある」事業所は6.0%となった。  
従業員数の多い事業所ほど、労働組合が「ある」と回答した割合が高くなる。

### 3. 経営状況について (P.6~P.8)

- (1) 経営状況のD I値は、マイナス16.3ポイントで、前年比3.7ポイントの改善となった。  
全国のD I値(マイナス8.5ポイント)との比較では、7.8ポイント低い。
- (2) 主要事業の今後の方針については、「現状維持」が64.3%で最多となった。  
従業員数が「100~300人」の事業所では、56.4%が「強化拡大」の方針。
- (3) 経営上の障害としては、「人材不足(質の不足)」が46.6%、次いで「原材料・仕入品の高騰」が35.1%となった。
- (4) 経営上の強みとしては、「製品・サービスの独自性」が27.7%、次いで「技術力・製品開発力」が27.5%となった。

### 4. 従業員の労働時間について (P. 9)

- (1) 従業員の週所定労働時間は、40時間以下とする事業所が88.3%となった。  
(内訳)「38時間以下(19.1%)」、「38時間超40時間未満(20.3%)」、「40時間(48.9%)」
- (2) 従業員1人当たりの月平均残業時間は、11.35時間(前年比プラス0.53時間)となった。

### 5. 従業員の有給休暇について (P.10~P.11)

- (1) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、15.48日となり、全国平均の15.74日と同程度となった。
- (2) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、7.52日となり、前設問の平均付与日数(15.48日)に対して、取得率としては48.6%となった。

### 6. 新規学卒者の採用について (P.11~P.12)

- (1) 新規学卒者(平成30年3月卒)の平均初任給は、学卒種別全区分で全国平均を上回った。
- (2) 専門学校卒の充足率94.9%は、前年(84.1%)と比べ10.8ポイント増加となった。
- (3) 平成31年3月(来季)の新規学卒者の採用計画が「ある」とする事業所は、25.0%となった。前年(26.6%)と比較して1.6ポイントの減少となった。  
従業員数が「100~300人」の事業所では、94.9%が「ある」と回答した。
- (4) 平成31年3月(来季)の新規学卒者の採用予定人数は「高校卒」が最も多く、製造業・非製造業の間で採用予定人数に差は見られなかった。



## 7. 長時間労働、同一労働同一賃金への対応について (P. 13~P. 14)

- (1) 長時間労働への対応では、「時間外労働の是正・削減」が28.0%、次いで、「人員の増員・配置見直し」が27.1%となった。
- (2) 同一労働同一賃金への対応では、「賞与の支給」が25.4%、次いで、「定期昇給の実施」が23.3%となった。

## 8. 有期労働契約に関する無期転換ルール等について (P. 15~P. 16)

- (1) 平成30年4月から特定の労働者に無期労働契約への転換申込権が生じることを知っていたとする回答が54.9%となった。
- (2) 無期転換ルールの対象となる従業員が事業所にいるとする回答が17.3%であり、無期転換ルールに該当する従業員がいる事業所は2割弱に留まる。
- (3) 無期転換ルールに基づく無期転換の申込みがあったとする回答が12.0%であった。従業員数の多い事業所ほど、申込みがあったと回答した割合が高くなる。

## 9. 賃金の改定について (P. 17~P. 18)

- (1) 賃金改定の実施状況では、「引上げた」とする事業所が46.4%となり、前年(40.6%)と比較して5.8ポイント増加している。
- (2) 賃金の平均昇給額は、5,233円  
賃金の平均昇給率は、1.99%
- (3) 賃金を「引上げた」あるいは「7月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の内容は、「定期昇給」が57.7%となった。
- (4) 賃金を「引上げた」あるいは「7月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の決定の際に重要視した要素は、「企業の業績」が61.3%となった。

### Ⅲ. 調査結果の概要

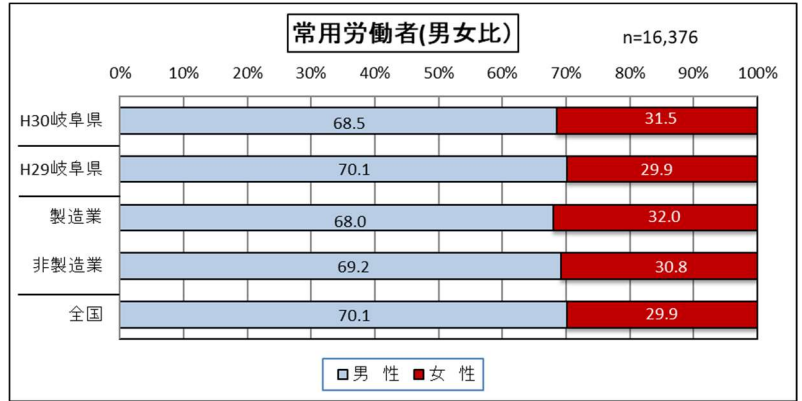
#### 1. 従業員構成

##### (1) 常用労働者数の男女比

男性7割 女性3割 前年比概ね横ばい

常用労働者数は、回答のあった568事業所の労働者数16,376人のうち、男性が11,216人(68.5%)、女性が5,160人(31.5%)で、前年と比較して概ね横ばいと言える

[H29 男性(70.1%)、女性(29.9%)]



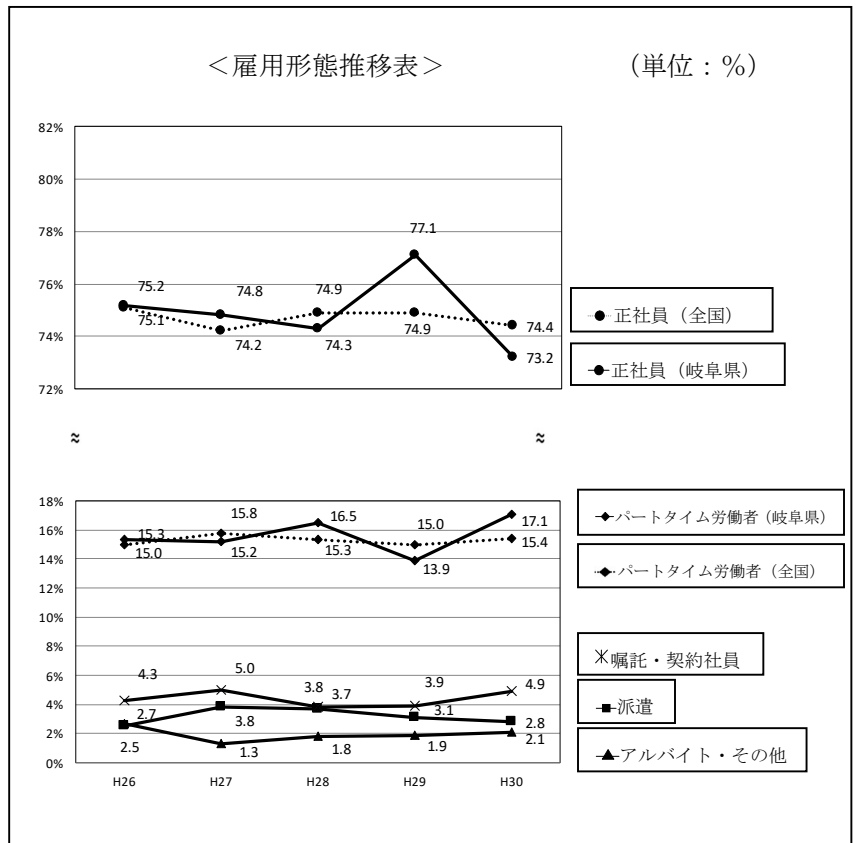
##### (2) 雇用形態

正社員の割合が減少 73.2%

雇用形態別に従業員数の構成割合を見ると、正社員の割合が73.2%で、前年(77.1%)と比較し3.9%減少した。

正社員以外の構成割合では、岐阜県のパートタイム労働者の割合は17.1%で、前年(13.9%)と比較して3.2%増加している。また、派遣については、前年より0.3%減少の2.8%、契約社員は前年より1.0%増加の4.0%とそれぞれ推移している。

岐阜県と全国の従業員数の構成割合を比較すると、正社員については岐阜県(73.2%)は全国(74.4%)と比べ1.2%下回り、パートタイム労働者については岐阜県(17.1%)では全国(15.4%)と比べ1.7%上回る結果となっている。



## 2. 労働組合の有無

労働組合が「ある」事業所 6.0%

労働組合の有無について見ると、労働組合が「ある」と回答した事業所が 6.0%と、前年 (5.9%) と比較して 0.1 ポイント増加した。

業種別に見ると、「ある」と回答した割合は製造業 5.1%、非製造業 6.9%となった。

従業員規模別にみると、従業員規模が 30 人以上の事業所において労働組合が「ある」割合が高くなっている。

＜労働組合の有無＞  
(単位:%)

	あ る	な い
H30岐阜県	6.0	94.0
H29岐阜県	5.9	94.1
製造業	5.1	94.9
非製造業	6.9	93.1
1～9人	2.5	97.5
10～29人	1.7	98.3
30～99人	14.7	85.3
100～300人	23.1	76.9
全国	6.5	93.5

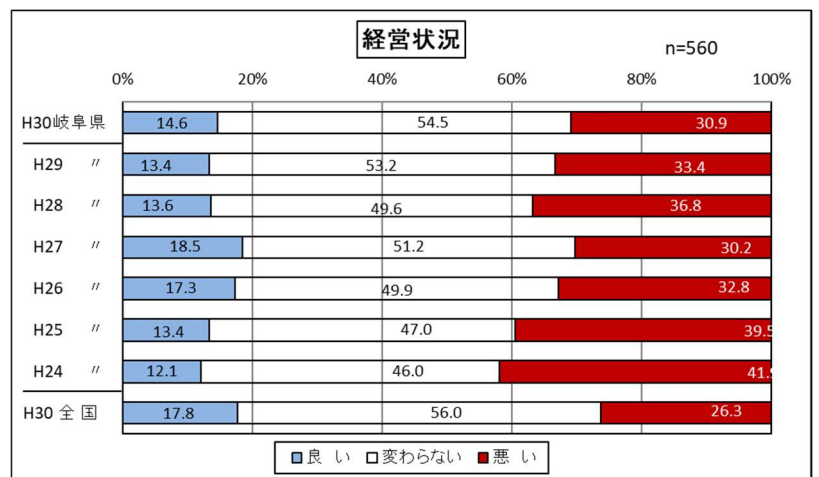
## 3. 経営状況について

### (1) 経営状況

D I 値 マイナス 16.3 ポイント 前年比 3.7 ポイント改善

前年と比較した調査時点 (H30. 7. 1) における経営状況について見ると、「良い」が 14.6%、「悪い」が 30.9%であるため、D I 値はマイナス 16.3 ポイントとなり、前年 (マイナス 20.0 ポイント) と比較して 3.7 ポイント改善している。

また、岐阜県 (マイナス 16.3 ポイント) と全国 (マイナス 8.5 ポイント) の D I 値の比較では、全国より 7.8 ポイント低い結果となっている。



＜D I 値の推移＞

(D I (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標であり、本調査では「良い」と回答した企業の割合から、「悪い」と回答した企業の割合を減じた数値。

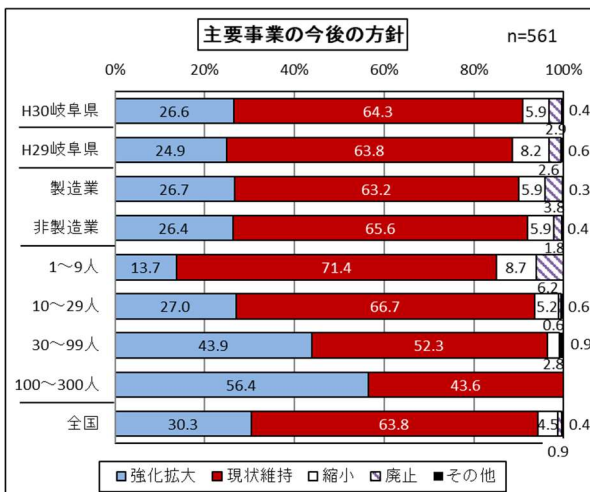
H30岐阜県	▲16.3
H29 "	▲20.0
H28 "	▲23.2
H27 "	▲11.7
H26 "	▲15.5
H25 "	▲26.1
H24 "	▲29.8
H30 全国	▲8.5

## (2) 主要事業の今後の方針

「現状維持」が64.3%

主要事業の今後の方針について見ると、「現状維持」が64.3%で最も高く、次いで「強化拡大」が26.6%、「縮小」が5.9%となっている。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「強化拡大」の割合が高く、「100人～300人」の事業所では、半数以上の56.4%が「強化拡大」と回答している。



## (3) 経営上の障害

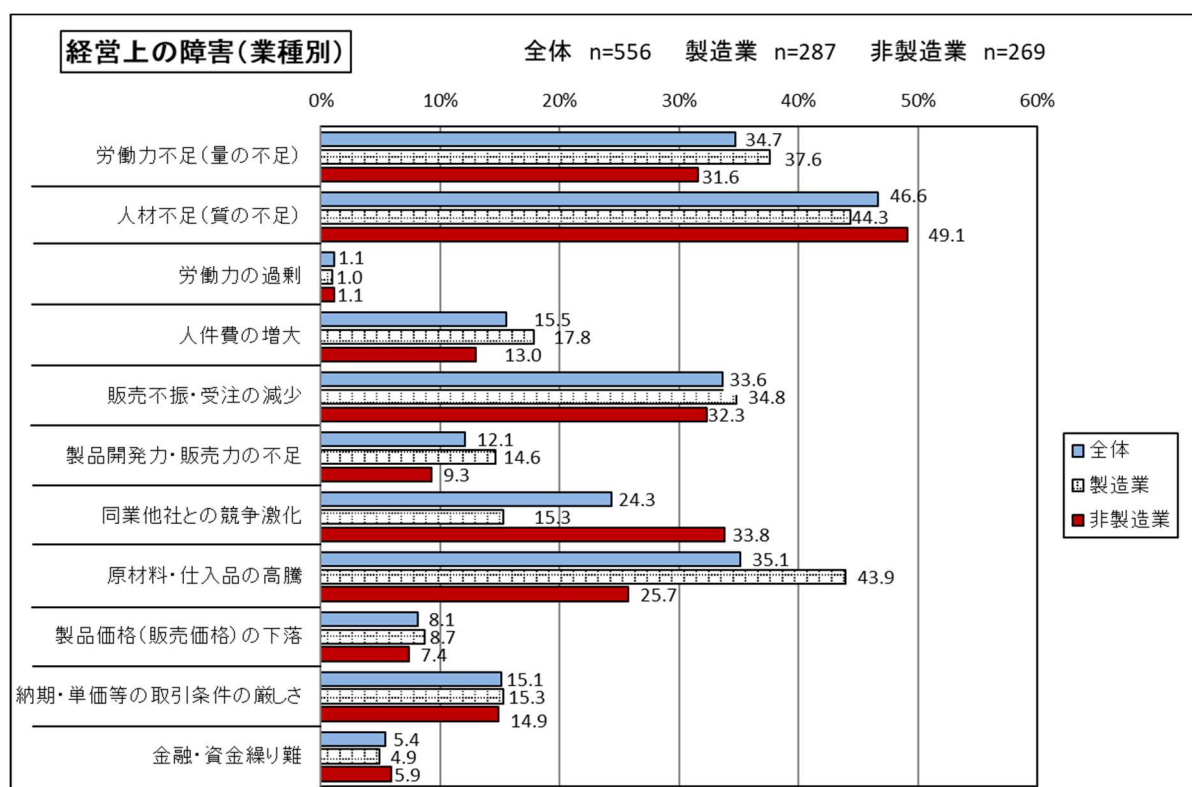
「人材不足 (質の不足)」が46.6%と最多

経営上の障害について見ると、「人材不足 (質の不足)」が46.6%と最も高く、次いで「原材料・仕入品の高騰」が35.1%、「労働力不足 (量の不足)」が34.7%となっている。

業種別で見ると、製造業では、「人材不足 (質の不足)」が44.3%と最も高く、次いで「原材料・仕入品の高騰」が43.9%、「労働力不足 (量の不足)」が37.6%となっている。

非製造業では、「人材不足 (質の不足)」が49.1%と最も高く、次いで「同業他社との競争激化」が33.8%、「販売不振・受注の減少」が32.3%となっている。

製造業・非製造業の両業種において「人材不足 (質の不足)」との回答が40.0%を、「労働力不足 (量の不足)」も30.0%をそれぞれ超えており、質・量両面での従業員の確保が両業種通じて経営上の最大の課題となっていることが窺える。



#### (4) 経営上の強み

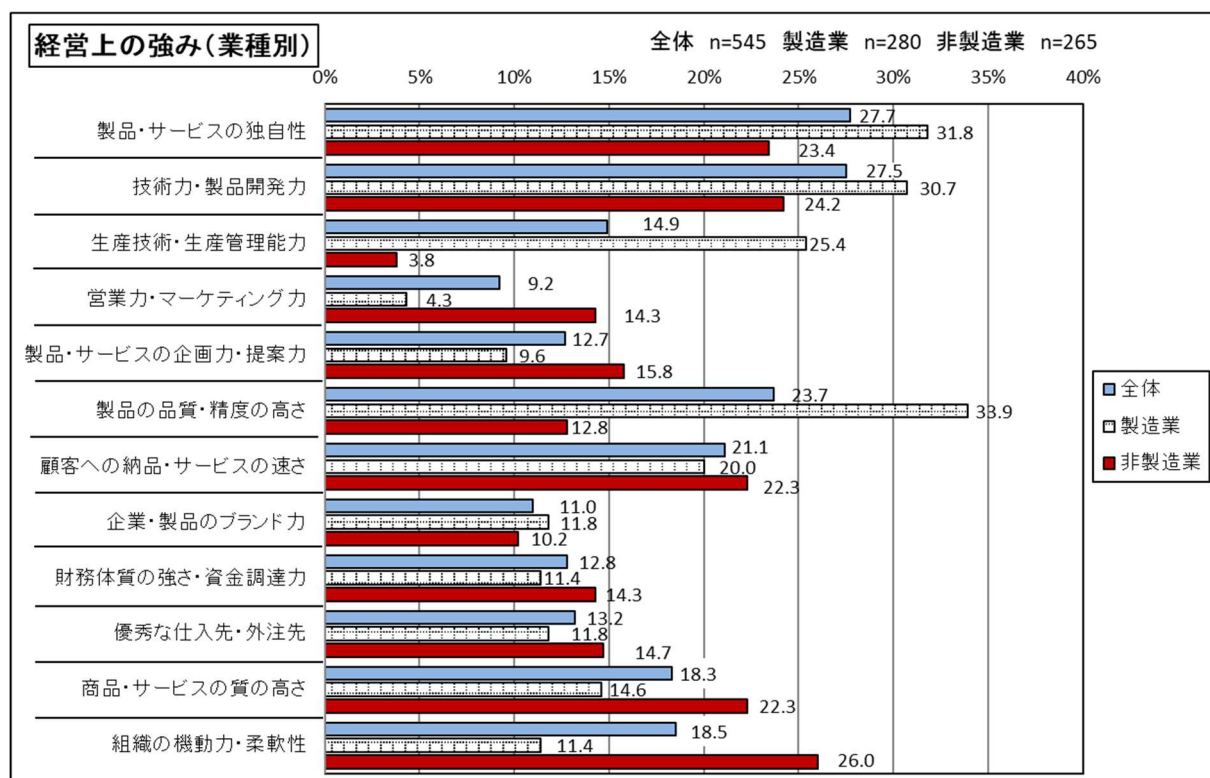
##### 「製品・サービスの独自性」が27.7%と最多

経営上の強みについて見ると、「製品・サービスの独自性」が27.7%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が27.5%、「製品の品質・精度の高さ」が23.7%となっている。

一方で、「営業力・マーケティング力」(9.2%)、「企業・製品のブランド力」(11.0%)、「製品・サービスの企画力・提案力」(12.7%)といった点が弱いという結果となっている。

業種別で見ると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が33.9%で最も高く、次いで「製品・サービスの独自性」が31.8%、「技術力・製品開発力」が30.7%となっている。

非製造業では、「組織の機動力・柔軟性」が26.0%で最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が24.2%、「製品・サービスの独自性」が23.4%となっている。



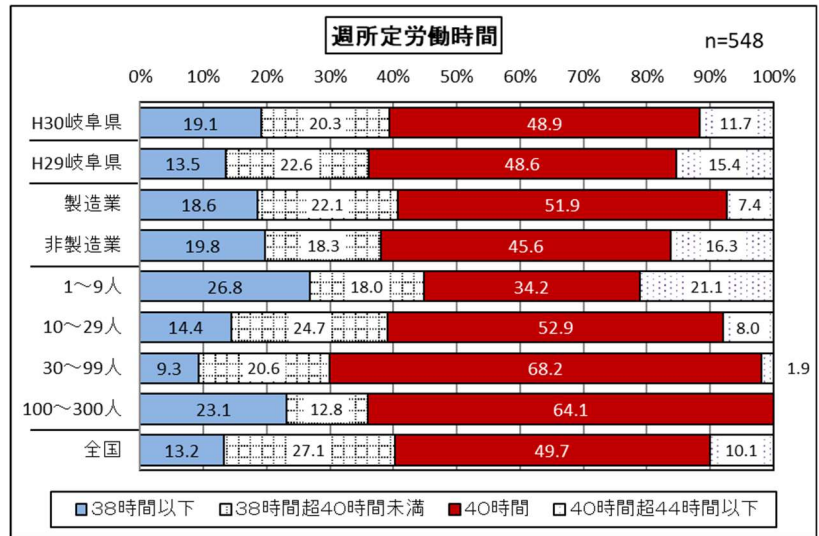
## 4. 従業員の労働時間について

### (1) 週所定労働時間

40時間以下の事業所 88.3%

1週間の所定労働時間について見ると、「40時間」が48.9%で最も高く、次いで「38時間超40時間未満」が20.3%、「38時間以下」が19.1%となっている。

なお、週所定労働時間が40時間以下とする割合の合計は88.3%と、前年(84.7%)と比較して3.6ポイント増加した。



### (2) 月平均残業時間

月平均残業時間 11.35時間 前年比プラス0.53時間

従業員1人当たりの月平均残業時間は11.35時間で、前年(10.82時間)と比較してプラス0.53時間の増加となっている。

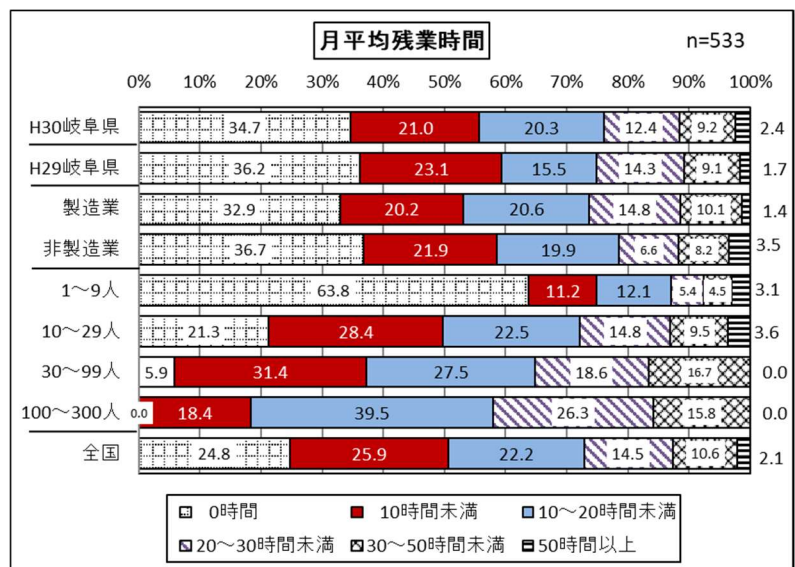
月平均残業時間を業種別で見ると、製造業においては11.42時間と、前年(12.60時間)と比較して1.18時間の減少となった。

非製造業においては11.28時間と、前年(8.79時間)と比較して2.49時間と大幅な増加となった。

<平均残業時間>  
(単位:時間)

	H30	H29
岐阜県	11.35	10.82
製造業	11.42	12.60
非製造業	11.28	8.79
1~9人	7.13	6.85
10~29人	13.17	12.02
30~99人	15.14	14.49
100~300人	17.97	19.78
全国	12.27	12.00

なお、月平均残業時間を従業員数規模別に見ていくと、従業員が「1~9人」の事業所では「0時間(残業なし)」が63.8%と半数以上を占め、最も高くなっているのに対し、「100人~300人」の事業所では「0時間」は該当がないことをはじめとして、規模が大きい事業所ほど残業時間が多くなっている。



## 5. 従業員の有給休暇について

### (1) 年次有給休暇の平均付与日数

平均付与日数は15.48日 全国平均と同程度

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は15.48日で、全国(15.74日)よりも0.26日少ないが、ほぼ同程度となっている。

業種別で見ると、製造業においては15.77日と、前年(15.27日)と比較して0.5日の増加となり、非製造業においては15.15日と、前年(15.22日)と比較して0.07時間の減少となったが、業種間での格差はほぼなく(0.62日)、同水準となっている。

#### <平均付与日数>

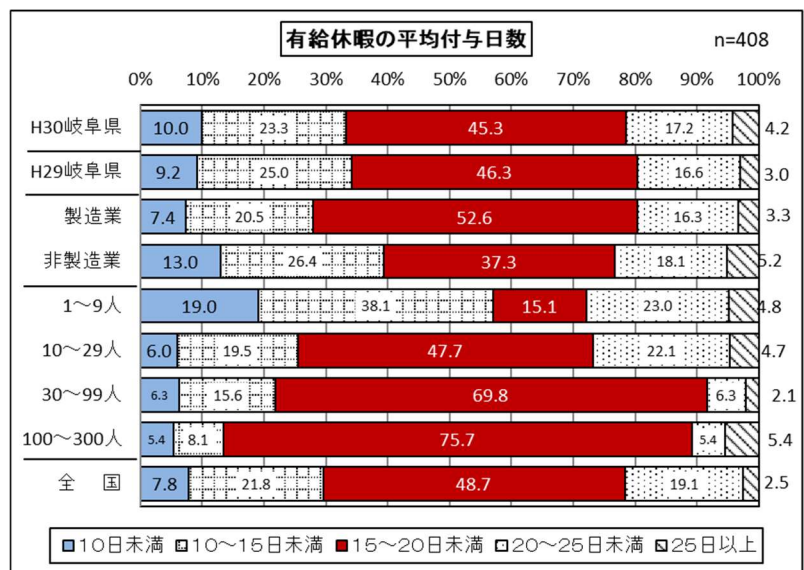
(単位:日)

H30岐阜県	15.48
H29岐阜県	15.25
製造業	15.77
非製造業	15.15
1～9人	13.71
10～29人	16.50
30～99人	15.73
100～300人	16.73
全国	15.74

また、年次有給休暇の平均付与日数を一定の日数の区分で見ると、「15～20日未満」の区分が45.3%で最も高く、同区分においては、製造業が52.6%、非製造業が37.3%で、製造業の方が15.3ポイント上回っている。

なお、従業員数の少ない事業所ほど、付与日数が少ない傾向が見られる。

ただし、「20日以上」付与している割合も従業員数の少ない事業所ほど高い傾向になっており、両極端な結果となっている。



### (2) 年次有給休暇の平均取得日数

平均取得日数は7.52日 取得率48.6%

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は7.52日となっており、前設問にある平均付与日数が15.48日(岐阜県)であることから、従業員1人あたりの平均取得率としては48.6%と約半分程度となった。

なお、岐阜県での平均取得日数(7.52日)は、平成29年度(7.53日)と比較して横ばいであり、全国(7.64日)とほぼ同程度となった。

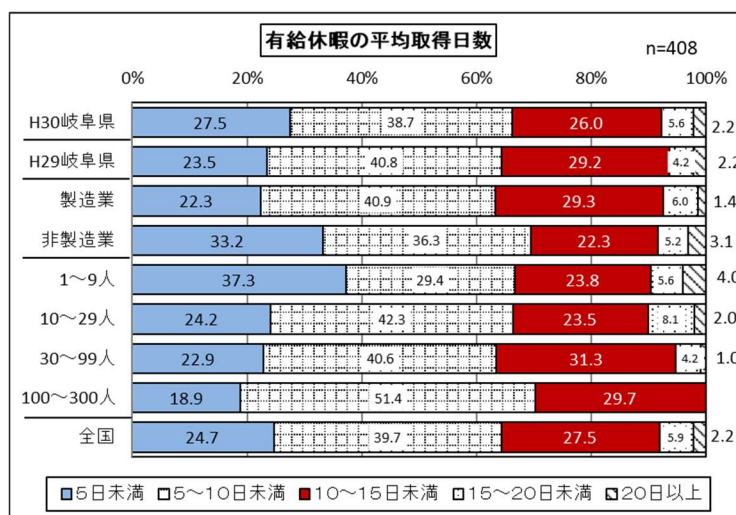
従業員数規模別に見ると、「30～99人」の事業所の平均取得日数が7.70日と最も多くなったが、いずれの規模においても目立つものはなく、従業員数規模別では差が見られなかった。

#### <平均取得日数>

(単位:日)

H30岐阜県	7.52
H29岐阜県	7.53
製造業	7.79
非製造業	7.22
1～9人	7.31
10～29人	7.60
30～99人	7.70
100～300人	7.41
全国	7.64

また、年次有給休暇の平均取得日数を一定の日数の区分で見ると、「5～10日未満」が38.7%で最も高い。



## 6. 新規学卒者の採用について

### (1) 新規学卒者（平成30年3月卒）の平均初任給

#### 学卒種別全区分で全国平均を上回る

新規学卒者（平成30年3月卒）の平均初任給について見ると、全国平均との比較では、県内の学卒種別の全区分で初任給の平均が全国平均を上回っている。（「対全国増減」の列参照）

また、前年と比較すると、「高校卒技術系」を除き増加している。

（「対前年増減」の列参照）

#### <新規学卒者（平成30年3月卒）の平均初任給>（加重平均※）

	岐阜県				全国平均
	平成30年	平成29年	対前年増減	対全国増減	
高校卒技術系 (n=102人)	167,741円	167,994円	▲253円	4,399円	163,342円
高校卒事務系 (n=30人)	169,225円	163,760円	5,465円	11,494円	157,731円
専門学校卒技術系 (n=35人)	184,200円	179,402円	4,798円	6,965円	177,235円
専門学校卒事務系 (n=2人)	199,250円	181,291円	17,959円	27,412円	171,838円
短大卒技術系 (n=10人)	183,730円	181,472円	2,258円	7,240円	176,490円
短大卒事務系 (n=5人)	180,627円	169,000円	11,627円	8,269円	172,358円
大学卒技術系 (n=41人)	207,170円	202,966円	4,204円	6,004円	201,166円
大学卒事務系 (n=41人)	201,789円	198,099円	3,690円	5,886円	195,903円

「専門学校卒事務系」「短大卒技術系」、「短大卒事務系」については母数が少ない。

$$\text{※加重平均} = \frac{\text{（各事業所の1人あたり平均初任給額} \times \text{採用した人数）の総和}}{\text{採用した人数の総和}}$$



## (2) 新規学卒者（平成30年3月卒）の充足状況

専門学校卒の充足率 前年比10.8ポイント増加

新規学卒者の充足率\*について見ると、「短大卒」の区分以外で全国平均を上回っている。

また、前年と比較すると、「短大卒」を除き増加傾向にある。特に「専門学校卒」の区分では前年比10.8ポイントの増加となっている。

<新規学卒者（平成30年3月卒）の充足率>

(単位:%)

	全 体			技術系			事務系		
	岐阜県 (H30)	岐阜県 (H29)	全国	岐阜県 (H30)	岐阜県 (H29)	全国	岐阜県 (H30)	岐阜県 (H29)	全国
高校卒(n=54社)	80.0	76.4	76.5	77.3	75.6	74.7	90.9	78.7	85.0
専門学校卒(n=18社)	94.9	84.1	86.8	94.6	83.8	85.5	100.0	85.7	94.4
短大卒(n=11社)	75.0	84.6	87.7	66.7	77.8	86.9	100.0	100.0	88.8
大学卒(n=31社)	80.4	79.8	79.7	70.7	74.0	77.1	93.2	84.7	83.1

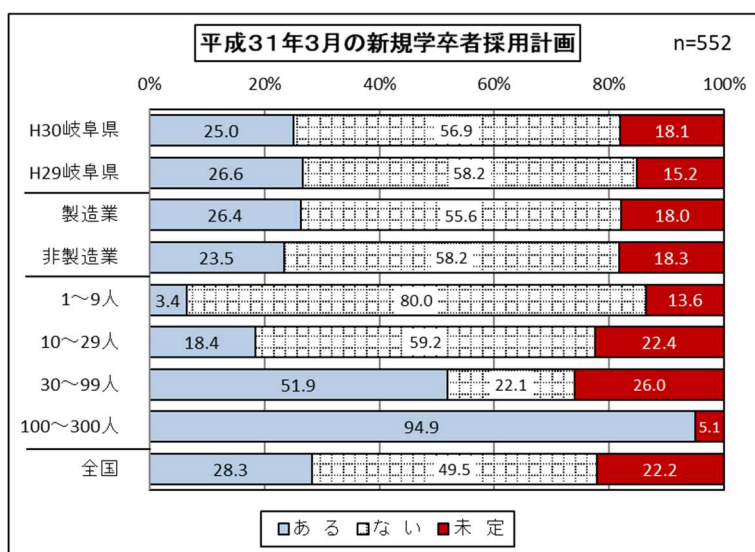
※充足率=採用実績人数/採用計画人数 × 100

## (3) 平成31年3月 新規学卒者採用計画

採用計画が「ある」とする事業所 25.0% 前年比1.6ポイント減少

平成31年3月の新規学卒者採用計画について見ると、採用計画が「ある」との回答が25.0%となっており、前年(26.6%)と比較して1.6ポイントの減少となっている。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど採用計画が「ある」と回答した割合が高く、「100~300人」の事業所では94.9%の事業所が採用計画が「ある」と回答している。



## (4) 平成31年3月 新規学卒者採用予定人数

新規学卒者の採用予定人数を規模別に見ると、全ての規模で「高校卒」の採用予定人数が最も多い結果となった。また、業種別に見ると、製造業・非製造業での採用予定人数はほぼ同数という結果となった。

<新規学卒者（平成31年3月卒）の採用予定人数>

	高校卒		専門学校卒		短大卒(高専含)		大学卒		採用予定人数 合計
	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	
全国	4,016	10,394	1,312	2,181	734	1,090	2,301	5,516	19,181
岐阜県	118	307	37	66	15	25	57	149	547
1~9人	10	13	5	7	3	4	3	4	28
10~29人	28	55	7	8	1	1	7	10	74
30~99人	45	103	13	22	5	8	25	60	193
100~300人	35	136	12	29	6	12	22	75	252
製造業	68	185	12	18	4	6	26	70	279
非製造業	50	122	25	48	11	19	31	79	268

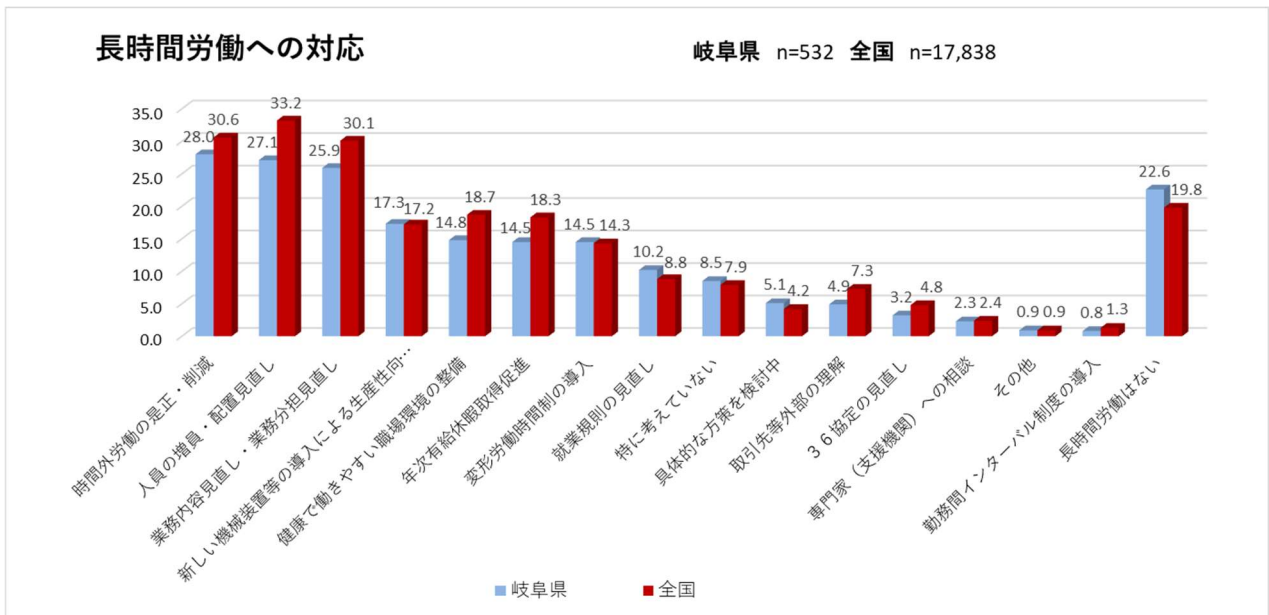
## 7. 長時間労働、同一労働同一賃金への対応について

### (1) 長時間労働への対応

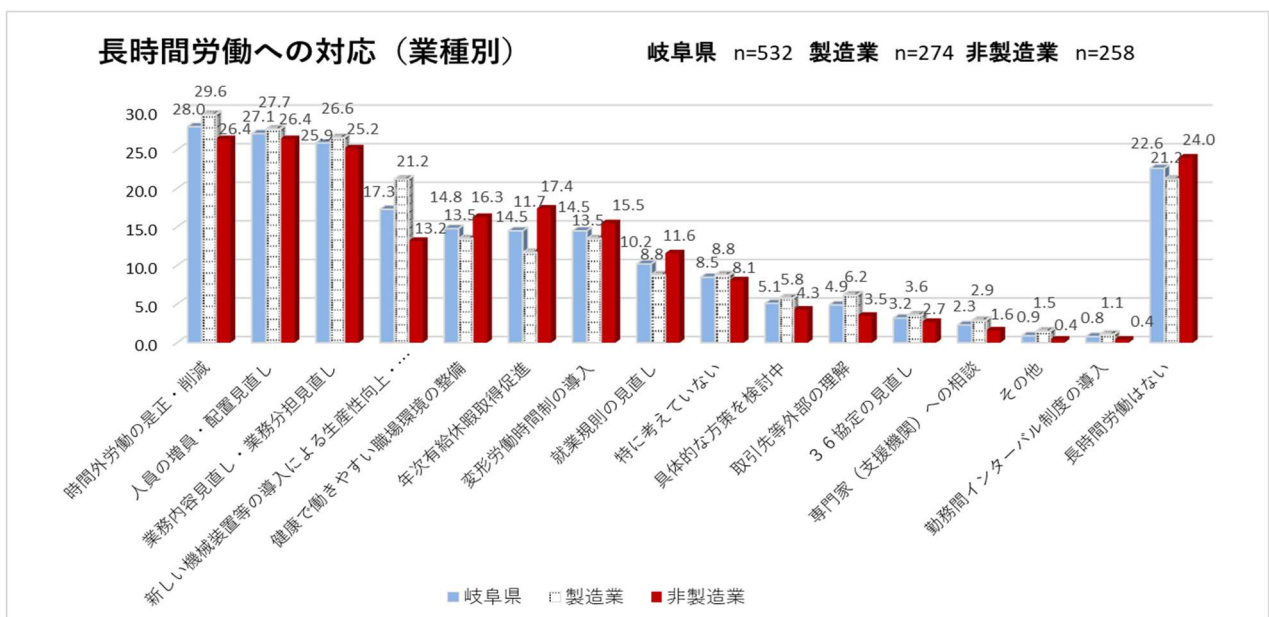
時間外労働の是正・削減 28.0%

長時間労働への対応策として実施している（今後実施していこうとしている）方策としては、「時間外労働の是正・削減」との回答が28.0%で最多となり、次いで「人員の増員・配置見直し」が27.1%、「業務内容見直し・業務分担見直し」が25.9%となっている。

「長時間労働はない」との回答は22.6%であり、全国（19.8%）と比較して、2.8ポイント高くなっている。また、各取組み項目を全国と比較するとほぼ全ての項目で下回っており、岐阜県の長時間労働への対応は途上段階にある様子が見える。



業種別にみると、製造業・非製造業ともに「時間外労働の是正・削減」（29.6%・26.4%）との回答が最多となり、次いで「人員の増員・配置見直し」（27.7%・26.4%）、「業務内容見直し・業務分担見直し」（26.6%・25.2%）と続き長時間労働への対応としては両業種とも同じような傾向にある。

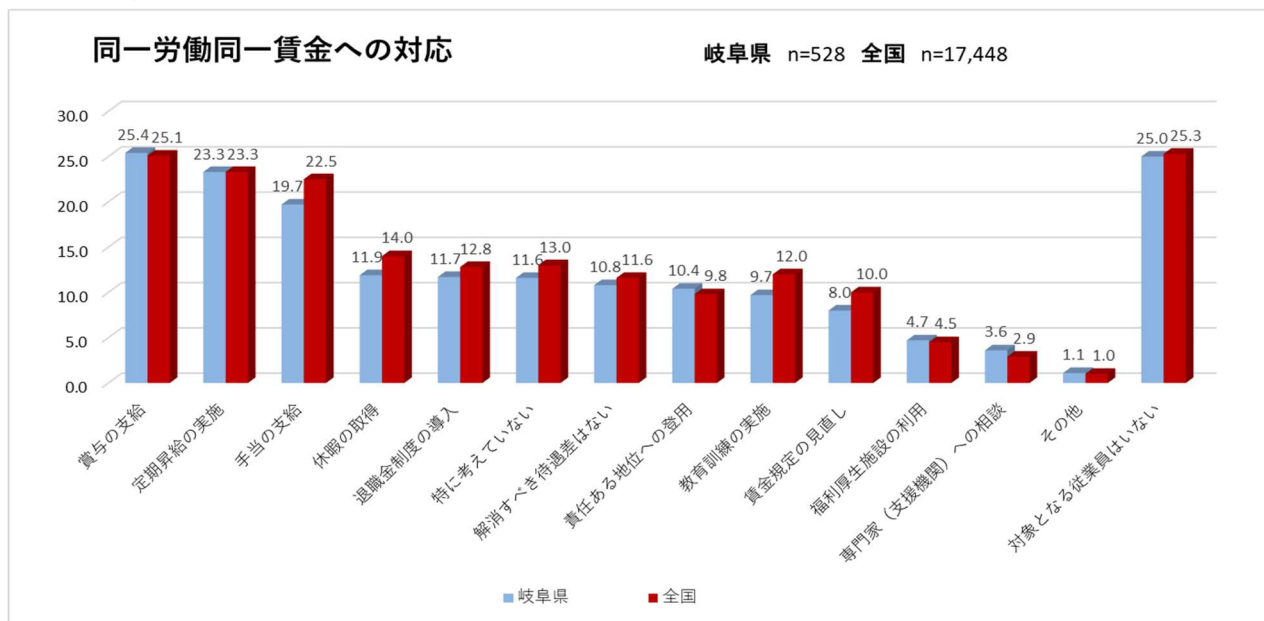


## (2) 同一労働同一賃金への対応

### 賞与の支給 25.4%

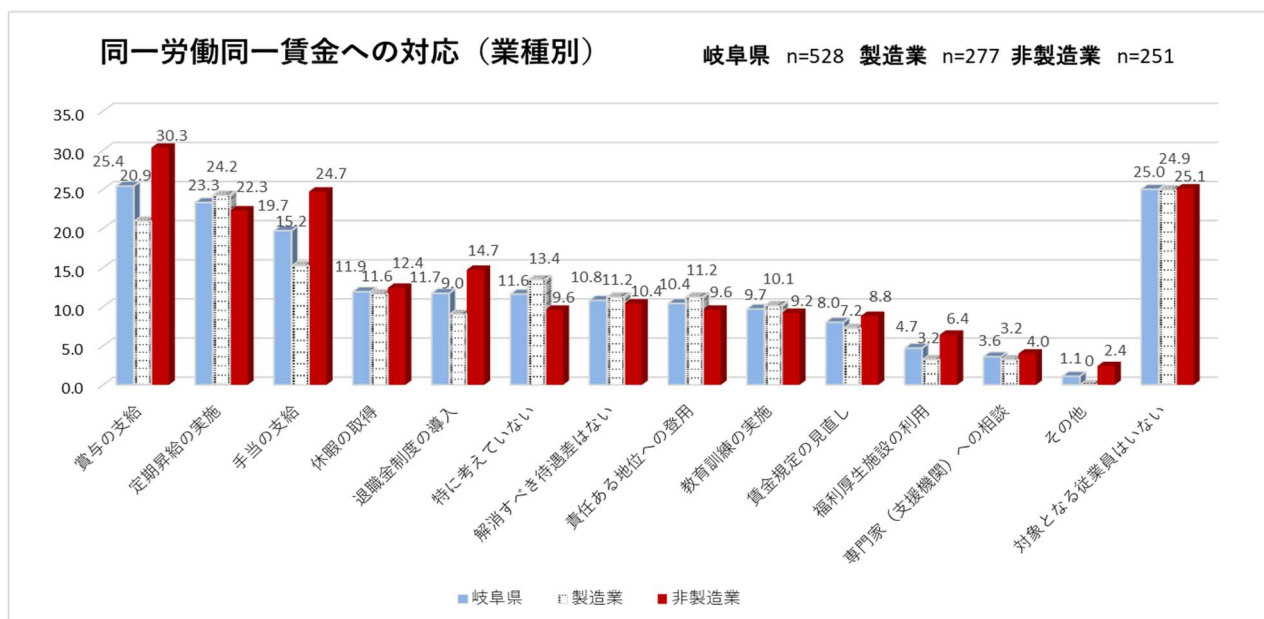
同一労働同一賃金への対応策として実施している（今後実施していこうとしている）方策としては、「賞与の支給」との回答が25.4%で最多となり、次いで「定期昇給の実施」が23.3%、「手当の支給」が19.7%となっている。

「対象となる従業員はいない」との回答は25.0%であり、全国（25.3%）と比較して、0.3ポイント低くなっている。また、各取組み項目を全国と比較するとほぼ全ての項目で下回っており、岐阜県の同一労働同一賃金への対応は途上段階にある様子が見える。



業種別にみると、製造業では「定期昇給の実施」が24.2%で最も高く、次いで「賞与の支給」が20.9%、「手当の支給」が15.2%となっている。

非製造業では「賞与の支給」が30.3%で最も高く、次いで「手当の支給」が24.7%、「定期昇給の実施」が22.3%となっており、他項目を比較しても非製造業は製造業と比べて取組んでいるとする割合が高く、同一労働同一賃金への対応に積極的に取り組んでいる様子が見える。



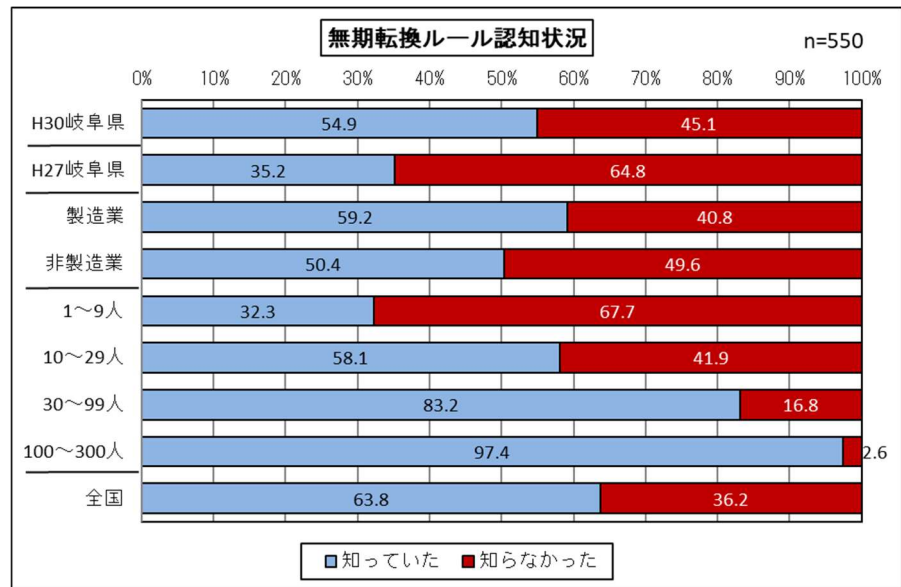
## 8. 有期労働契約に関する無期転換ルール等について

### (1) 無期転換ルール認知状況

無期転換ルールを「知っていた」 54.9%

無期転換ルールの認知状況を見ると、「知っていた」との回答が54.9%で過半数を超えた。

従業員規模別に見ると、企業規模が大きくなるにつれ「知っていた」との回答の割合が増加しており、「100～300人」の事業所では97.4%が「知っていた」と回答している。



また、平成27年に実施した同様の調査と比較すると、「知っていた」と回答した事業者は35.2%から54.9%まで19.7ポイント増加している。特に、「10～29人」「30～99人」の事業所において、「知っていた」と回答した事業者の割合がそれぞれ22.4%、25.9%と大きく増加している。

#### < 無期転換ルール認知度 >

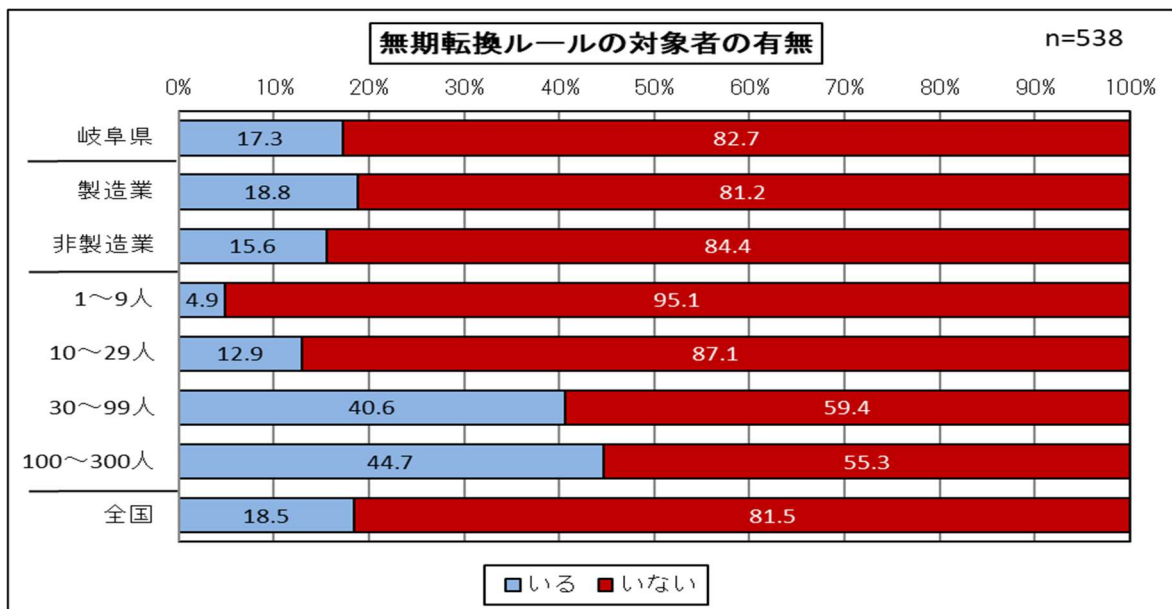
	事業所数	平成30年度		平成27年度		
		知っていた	知らなかった	事業所数	知っていた	知らなかった
岐阜県	550	54.9	45.1	497	35.2	64.8
製造業	282	59.2	40.8	261	40.7	59.3
非製造業	268	50.4	49.6	236	29.1	70.9
1～9人	232	32.3	67.7	213	18.0	82.0
10～29人	172	58.1	41.9	149	35.7	64.3
30～99人	107	83.2	16.8	102	57.3	42.7
100～300人	39	97.4	2.6	33	78.8	21.2
全国	18241	63.8	36.2	17412	45.7	54.3

## (2) 無期転換ルール対象従業員の有無

無期転換ルール対象従業員 17.3%

無期転換ルールの対象となる従業員が「いる」との回答が17.3%となった。

業種別に見ると、製造業と非製造業の間に差は見られなかった。従業員規模別に見ると、企業規模が大きくなるにつれ、「いる」との回答の割合が増加している。



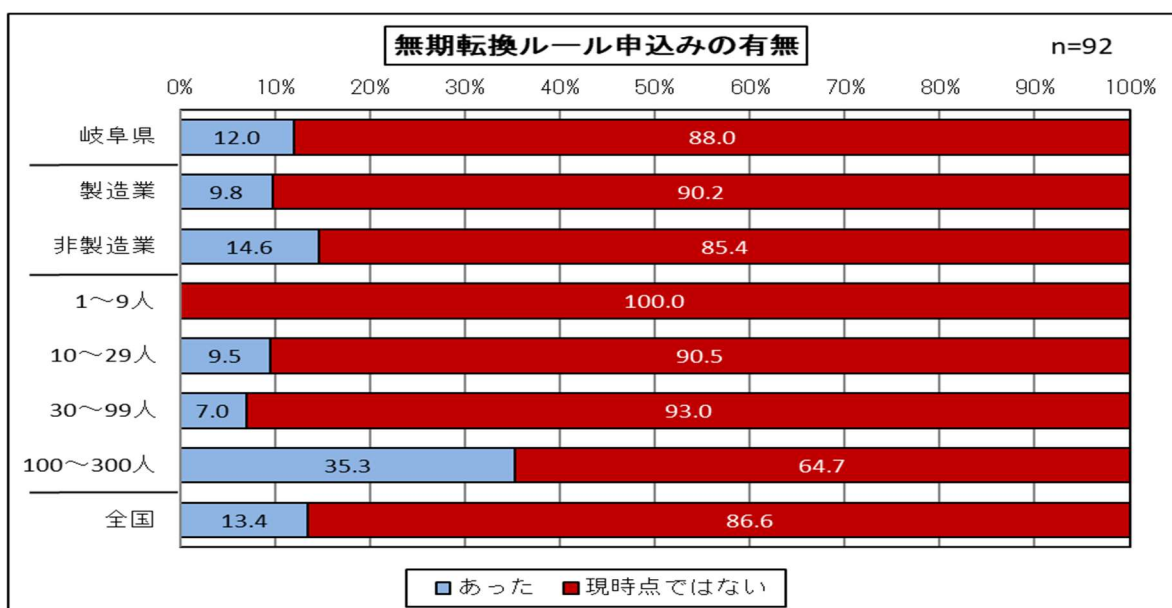
## (3) 無期転換ルールに基づく無期労働契約への転換の申込みの有無

無期転換ルールに基づく申込み 12.0%

前設問において、無期転換ルールの対象となる従業員が「いる」と回答した事業所における無期転換ルールに基づく無期労働契約への転換の申込みが「あった」との回答が12.0%となった。

業種別に見ると、「あった」と回答した割合は製造業9.8%、非製造業14.6%となった。

従業員規模別に見ると、「100人～300人」の事業所では35.3%が申込みが「あった」と回答しているが、それ以外の事業所での「あった」との回答数は10%以下となっている。



## 9. 賃金の改定について

### (1) 賃金改定の実施状況

「引上げた」事業所 46.4%

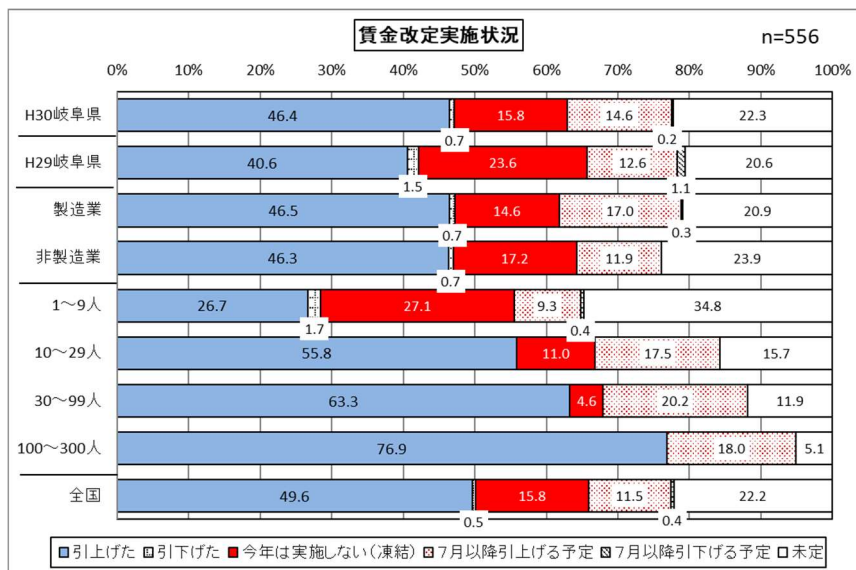
平成30年1月1日から7月1日までの期間における賃金改定の実施状況について見ると、「引上げた」と回答した事業所が46.4%となっており、前年(40.6%)と比較して5.8ポイント増加した。

なお、全国(49.6%)との比較では、3.2ポイント低い結果となっている。

業種別に見ると、「引上げた」と回答した割合は、製造業が

46.5%、非製造業が46.3%で、業種間の差はほとんどない。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「引上げた」と回答した割合が高く、「100人～300人」の事業所では「7月以降引上げる予定」の18.0%と合わせると、94.9%の事業所が賃金を引上げる方向性であると回答した。



### (2) 昇給額および昇給率

賃金の昇給額、昇給率とも前年比 増加

平成30年1月1日から7月1日までの期間における賃金改定を実施した事業所の昇給額・昇給率は「額：5,233円・率：1.99%」で、前年「額：5,003円・率：1.93%」と比較して、「額：230円・率：0.06%」増加している。

全国「額：5,793円・率：2.33%」と比較すると、岐阜県は「額：-560円・率：-0.34%」となっている。

<昇給額および昇給率> (加重平均※)

		昇給額	昇給率
岐阜県	H30	5,233円	1.99%
	H29	5,003円	1.93%
	H28	4,826円	1.88%
全国	H30	5,793円	2.33%
	H29	5,161円	2.09%
	H28	4,851円	1.98%

従業員数規模別に見ると、全ての従業員数区分において、昇給額・昇給率がプラスとなっている。

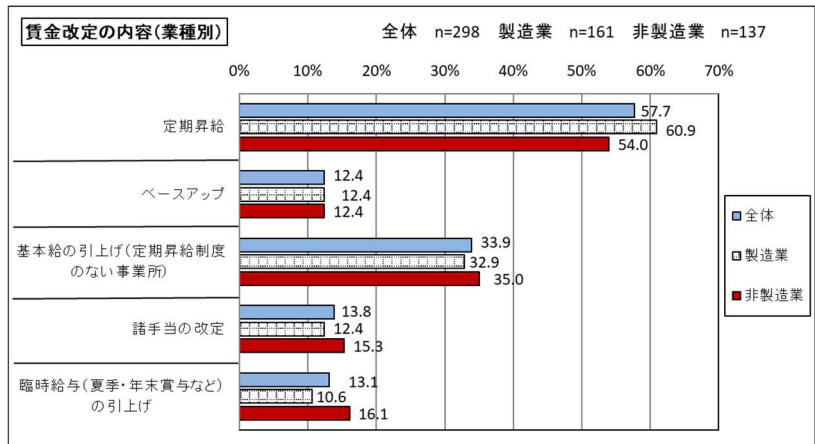
	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率
岐阜県	263,044円	268,277円	5,233円	1.99%
製造業	248,679円	253,390円	4,711円	1.89%
非製造業	280,690円	286,563円	5,873円	2.09%
1~9人	260,787円	265,948円	5,161円	1.98%
10~29人	271,322円	277,479円	6,157円	2.27%
30~99人	267,434円	271,908円	4,474円	1.67%
100~300人	256,717円	262,237円	5,520円	2.15%
全国	248,245円	254,038円	5,793円	2.33%

※加重平均 = 
$$\frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

### (3) 賃金改定の内容

「定期昇給」(57.7%)が最多

前設問において、平成30年1月1日から7月1日までの期間に、賃金を「上げた」あるいは「7月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の内容について見ると、「定期昇給」が57.7%で最も高く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が33.9%となっている。



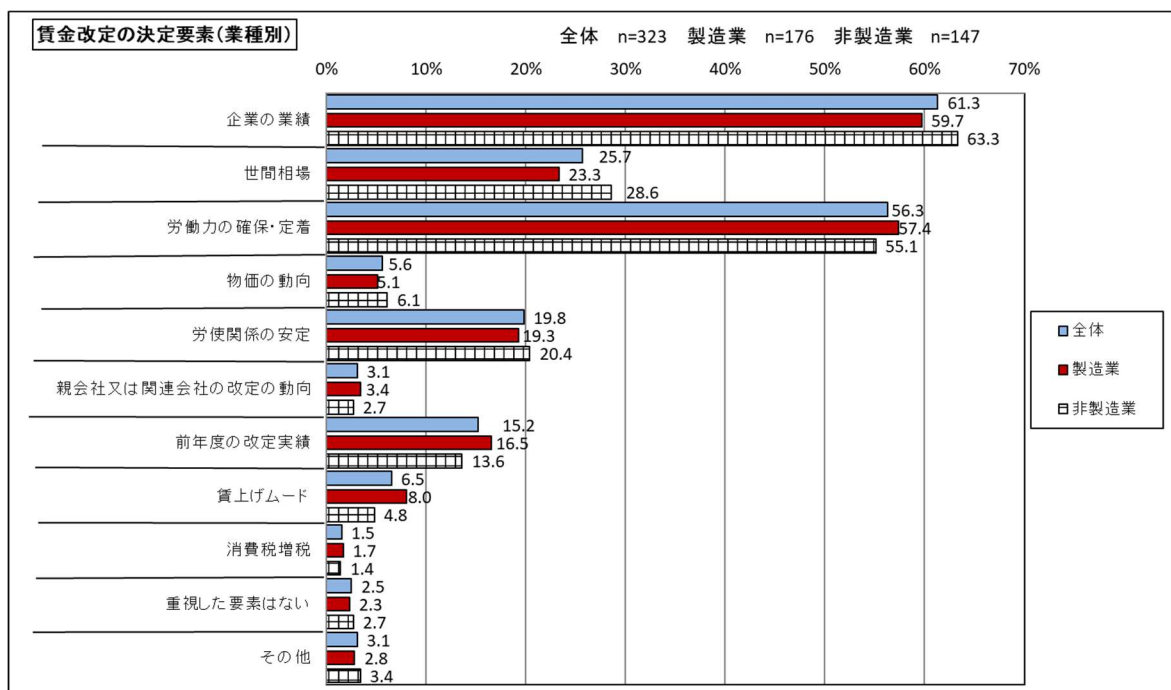
業種別で見ると、製造業・非製造業ともに「定期昇給」との回答が60.9%・55.0%と最も高くなっている。

### (4) 賃金改定の決定要素

「企業の業績」(61.3%)が最多

平成30年1月1日から7月1日までの期間に、賃金を「上げた」あるいは「7月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の決定の際に重要視した要素について見ると、「企業の業績」が61.3%で最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が56.3%、「世間相場」が25.7%となっている。

業種別で見ても、「企業の業績」が製造業59.7%、非製造業63.3%と最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が製造業57.4%、非製造業55.1%となっている。







# 票 查 調



Input boxes for codes

(左欄は記入しないでください。)



平成 30 年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 30 年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成 30 年 7 月 1 日 調査締切：平成 30 年 7 月 13 日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守
◇ご記入方法
◇お問合せ先

岐阜県中小企業団体中央会 国際・情報課
〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館9階
電話058-277-1101 FAX 058-273-3930

貴事業所全体の概要についてお答えください。

Table with columns: 貴事業所の名称, 所在地, 記入担当者名, 電話番号, FAX番号, 業種. Includes a list of 19 industry categories.

設問 1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 平成 30 年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

Table for employee numbers with columns for gender, status (正社員, パートタイマー, etc.), and comparison (前年比). Includes a separate box for 'うち常用労働者数'.

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。
(3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。



② 平成31年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある      2. ない      3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒  人    2. 専門学校卒  人    3. 短大卒(含高専)  人    4. 大学卒  人

**設問6) 長時間労働、同一労働同一賃金への対応についてお答えください。**

① 長時間労働への対応について、貴事業所で実施している(今後実施していこうとする)方策についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 人員の増員・配置見直し	2. 時間外労働の是正・削減	3. 業務内容見直し・業務分担見直し
4. 取引先等外部の理解	5. 年次有給休暇取得促進	6. 変形労働時間制(※1)の導入
7. 就業規則の見直し	8. 36協定の見直し	9. 勤務間インターバル制度(※2)の導入
10. 健康で働きやすい職場環境の整備	11. 新しい機械装置・システムの導入による生産性向上・業務効率化	
12. 専門家(支援機関)への相談	13. 具体的な方策を検討中	14. 特に考えていない
15. 長時間労働はない	16. その他( )	

(※1)変形労働時間制

労使協定または就業規則等において定めることにより、一定期間を平均し、1週間当たりの労働時間が法定の労働時間を超えない範囲内において、特定の日又は週に法定労働時間を超えて労働させることができる制度。1ヶ月単位、1年単位、1週間単位がある。

(※2)勤務間インターバル制度

勤務終了後、一定時間以上の「休息期間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するもの。

② 同一労働同一賃金(※3)への対応について、貴事業所で実施している(今後実施していこうとする)方策についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給の実施	2. 手当の支給	3. 賞与の支給
4. 退職金制度の導入	5. 賃金規定の見直し	6. 責任ある地位への登用
7. 休暇の取得	8. 福利厚生施設の利用	9. 教育訓練の実施
10. 専門家(支援機関)への相談	11. 特に考えていない	12. 解消すべき待遇差はない
13. 対象となる従業員はいない	14. その他( )	

(※3)同一労働同一賃金

同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消を目指すもの。

**設問7) 有期労働契約に関する無期転換ルール等についてお答え下さい。**

① 労働契約法の改正により、平成25年4月から「無期転換ルール(有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール)」が導入され、平成30年4月から無期転換申込権が生じる労働者がいることを知っていましたか。(1つだけに○)

1. 知っていた      2. 知らなかった

② 貴事業所に「無期転換ルール」の対象となる従業員はいますか。(1つだけに○)

1. いる      2. いない

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 「無期転換ルール」に基づく無期転換の申込みはありましたか。(1つだけに○)

1. あった      2. 現時点ではない

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 平成 30 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

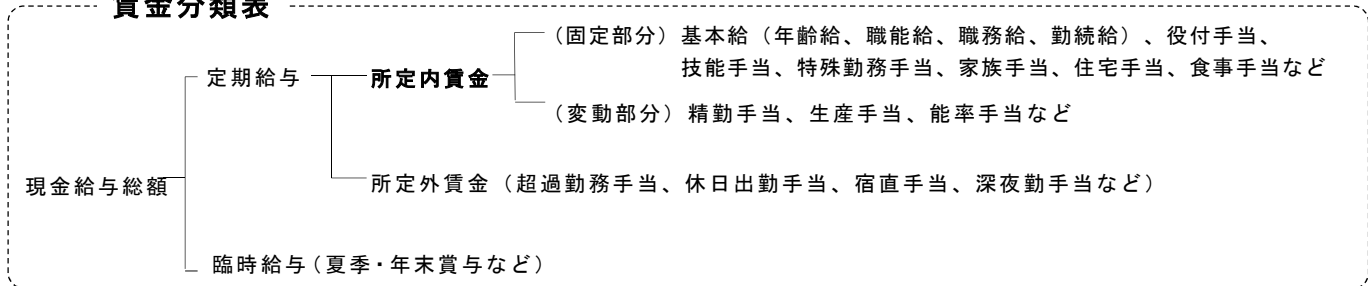
※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にお答えください。

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人 当 たり (月 額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
  - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
  - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることを行います。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他( )			

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月13日までにご返送ください。



## 岐阜県中小企業団体中央会

〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14番53号  
OKBふれあい会館9階

TEL 058-277-1100 FAX 058-273-3930

URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>

E-mail [info@chuokai-gifu.or.jp](mailto:info@chuokai-gifu.or.jp)

**東濃支所** 〒507-0841

多治見市明治町2丁目4番地

多治見陶磁器卸商業協同組合ビル2階

TEL 0572-25-0865 FAX 0572-23-7431

**飛騨支所** 〒506-0025

高山市天満町5の1の12

高山米穀駅前ビル内

TEL 0577-34-4300 FAX 0577-36-4220

平成30年度情報提供事業

この報告書は岐阜県からの補助金を受けて作成されています。平成30年12月